

令和7年12月25日 第2回各医師会かかりつけ医機能担当理事者会

## かかりつけ医機能報告制度について

～「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」の報告に関する留意点～



公益社団法人 福岡県医師会

福岡県医師会といたしましては、今後の医療政策において重要な報告制度であると考えておりますので、各医師会におかれましても会員医療機関において本制度の趣旨をご理解のうえ報告いただけますよう、周知へのご協力のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

# かかりつけ医機能が発揮される制度整備

## 医療機能情報提供制度 かかりつけ医機能報告制度

2025 (R7)年4月施行 (報告開始 2026 (R8)年1月~)

### 1号機能

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、**  
総合診療専門医の有無(有無を報告すれば可)
- ①17の診療領域と一次診療を行うことができる疾患  
②医療に関する患者からの相談に応じる

### 2号機能

- 通常の診療時間外の診療
- 入退院時の支援
- 在宅医療の提供
- 介護サービス等と連携した医療提供
- その他の報告事項

- ①医師数、外来の看護師数、専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師数  
②かかりつけ医機能に関する研修の修了者数、総合診療専門医数  
③全国医療情報プラットフォームに参加・活用する体制の有無  
④全国医療情報プラットフォームの参加・活用状況、服薬の一元管理の実施状況

### 医療情報ネット(ナビイ)

2024 (R6)年4月~



### 医療情報ネット

全国統一的なシステムで  
国民・患者にわかりやすく情報提供

(出所)厚生労働省 第1回 かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会(令和5年11月15日開催)資料2「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する検討について」  
厚生労働省「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会報告書」(令和6年7月31日)を基に作成

3

## 1号機能(1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能 「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」について①

### (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する

※本項目へチェックを入れた場合、かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の判定用項目全てに「無し」と入力されます  
8 基本情報は医療機能情報提供制度で報告された情報を表示しています。基本情報の変更が必要な場合は医療機能情報提供制度より変更してください。  
なお基本情報のうち、都道府県コード、都道府県名、機関コード、機関区分、保険医療機関番号は医療機能情報提供制度の報告画面では変更できません。

「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること

\*「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表

● 無し（意向無し） 無し（意向有り） 有り

※かかりつけ医機能に関する院内掲示を行っている場合は「有り」を選擇ください。

かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無

\*かかりつけ医機能に関する研修の修了者

● 無し 有り

### ⑧ 各報告項目に入力します。 (前ページの続き)

!1

画面に記載の「具体的な機能」は法令に定めるかかりつけ医機能（1号機能）（※）を指しております。かかりつけ医機能を有することについて院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。

（※）継続的な医療を要する患者に対して、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供する機能。

!2

かかりつけ医機能に關係すると考える任の研修を修了した者がいる場合は、「有り」を選択してください。なお、常勤、非常勤は問いません。

修了者の「有り」「無し」を報告すれば良い。

4

# 1号機能(1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能 「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」について②

Q2.1号機能の報告事項「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」は、どのような研修が該当しますか。

▶ 「かかりつけ医機能に関する研修」で報告いただく研修は、当面の間、報告を行う医療機関において「かかりつけ医機能」に関連すると考える任意の研修を報告していただくようお願いいたします。

なお、報告対象となる望ましい研修項目につきましては、「かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について（通知）」（医政総発0827第1号）にて整理しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

※かかりつけ医機能報告マニュアル（医療機関用）より

**大多数の医師は「修了者有り」と報告できる項目になっている。**

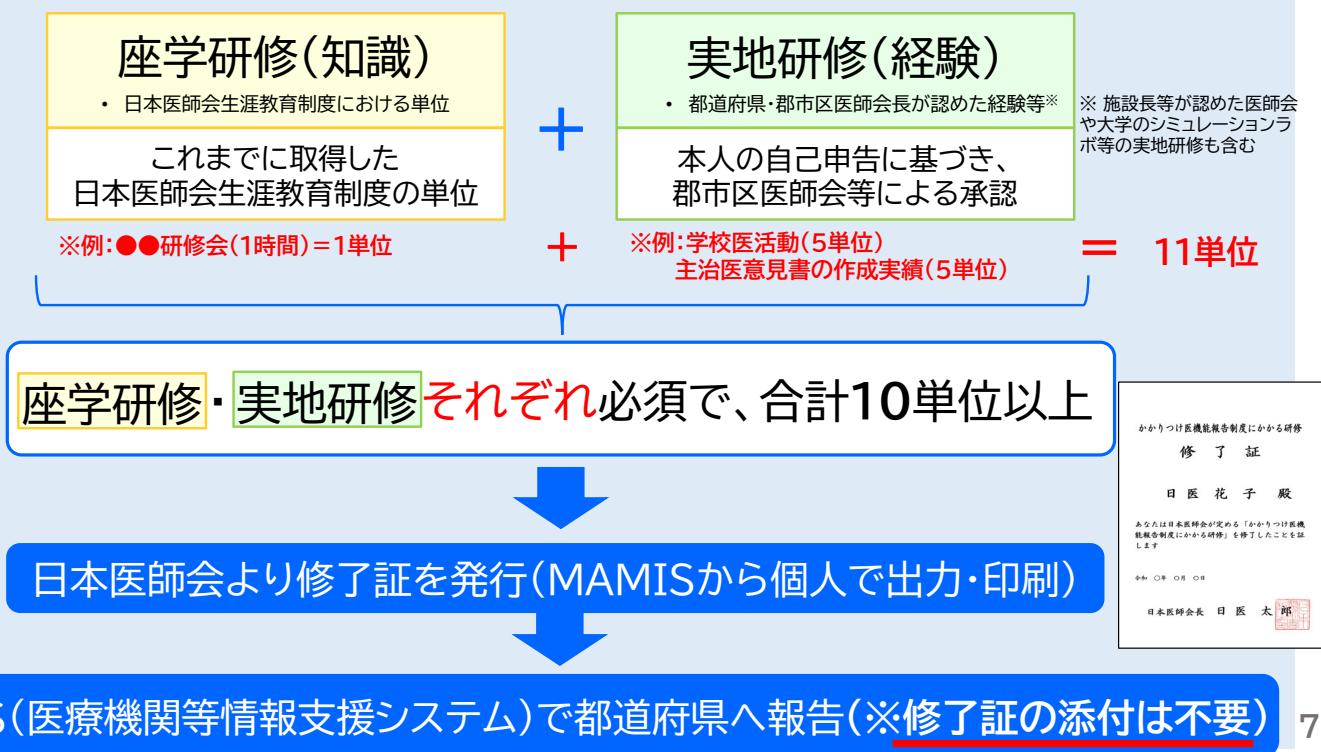
5

# 1号機能(1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能 「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」について③

No.	分類	項目名	選択肢	項目説明
1	「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること	「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表	0：無し（意向無し） 1：無し（意向有り） 2：有り	かかりつけ医機能に関する院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。 なお、本項目で「有り」を選択していることが、1号機能を有する要件の1つとなります。
2	かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、総合診療専門医の有無	かかりつけ医機能に関する研修の修了者	0：無し 1：有り	かかりつけ医機能に関する任意の研修を修了した者がいる場合には、「有り」を選択してください。（※） (※) 令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」報告書（ <a href="#">掲載先URL</a> ）を踏まえて、ご記載下さい。
3		【「有り」選択時】かかりつけ医機能に関する研修の修了者数（常勤換算） かかりつけ医機能に関する修了した研修 【「その他研修」選択時】 その他研修として修了した研修	(記入)  <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">1：日本医師会生涯教育制度 2：日医かかりつけ医機能研修 3：日本医師会かかりつけ医機能報告制度に係る研修 4：全日本病院協会総合医育成プログラム 5：日本病院会病院総合医育成プログラム 6：その他研修</div> (記入)	「かかりつけ医機能に関する研修の修了者」について「有り」を選択した場合、入力してください。常勤換算について は、小数点以下第2位を切り捨て、小数点第1位までを算出してください。  「かかりつけ医機能に関する研修の修了者」について、「有り」を選択した場合、修了した研修をご選択ください（複数回答可）。選択肢に該当する研修がない場合は、「その他研修」をご選択ください。  「かかりつけ医機能に関する修了した研修」について、「その他研修」を選択した場合、その研修名及び実施団体をご回答ください。かかりつけ医機能に関する修了した研修について、その研修を記載いただいて差し支えありません。

6

# 「日本医師会かかりつけ医機能報告制度に係る研修」の修了要件



## 実地研修(経験)の単位取得方法 (1項目につき5単位)

申請者の自己申告により、当該活動の実施の有無等を記載

申請者は下記の活動を実施していることを認めます。

項目	実施
1. 地域の時間外・救急対応	平日夜間・休日輪番業務
	地域行事の救護班
	在宅当番医
	休日夜間急患センター
	電話相談業務
2. 行政、医師会等の公益活動	行政等(国・都道府県・保健所・市区町村・自治会等)の委員
	医師会・専門医会の委員
	警察業務への協力
	防災会議への出席
	地域医療に関する会議への出席
	レセプトの審査委員会への出席
	地域ケア会議への出席
	障害者認定審査会への出席
3. 地域保健・公衆衛生活動	介護保険認定審査会への出席
	母子保健(産科健診)
	乳幼児保健(1歳6か月児健診・3歳児健診)
	学校保健(学校健診・学校医活動)
	学校健康教育(性教育・がん教育・禁煙・薬物教育等)
	産業保健(地域産業保健センター活動・職場の健康相談・産業医活動)
	健診(特定健診・特定保健指導・VDT健診等)
	高齢者保健(高齢者健診・認知症検診)
	予防接種(定期・その他)
	がん・成人病検診
	市民公開講座(健康講座・介護教室)
	精神保健
	健康スポーツ医活動

現行の日医かかりつけ医機能研修制度の「実施報告書」を踏襲し、「地域に根差した医師の活動」に拡充したもの

年〇月〇日

項目	実施
4. 多職種連携	訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画
	介護保険関連文書の作成(主治医意見書等)
	多職種との会合(ケアカンファレンス等)
	ACPの策定
5. その他	看護師・准看護師養成所に関する業務
	医学部等における地域医療等についての講義・講演
	医師会共同利用施設への参画
	高齢者の運転免許に関する診断書の作成
	成年後見人制度における診断書の作成
	死体検案
	医療DX(地域医療情報連携ネットワーク等への参画等)
	医療GX(医療機関等における温室効果ガス削減等の取組等)
	論文執筆等の学術活動
	高齢者・障害者施設への対応
	地域における症例研究(J-DOME等)

実施数 × 5単位

合計 \_\_\_\_\_ 単位

申請者が医師会会員の場合、郡市区医師会において申請者の実地研修実施の有無を可能な限りご確認いただき、郡市区医師会長による承認をお願いいたします。

# 「日本医師会かかりつけ医機能報告制度に係る研修」修了申請について

「日本医師会かかりつけ医機能報告制度に係る研修」の修了申請はMAMISにより当該医師が行います。(※申請手順はスライド10~13を参照)

## ●MAMISによる修了申請を行うメリット

MAMISより発行した「かかりつけ医機能報告制度に係る研修修了証」は、G-MISでの報告時に添付は不要ですが、**都道府県より提出を求められた際に提示いただくことが可能**です。

※ただし、現時点ではG-MISでの報告時に修了証を添付する必要はないことから、MAMISによる申請は必須ではありません。

9

## MAMISによる修了申請の基本的な操作 その1

参考



①ログイン後のマイページTOP画面で研修管理をクリック

②認定（修了）申請をクリック

③かかりつけ医機能報告制度にかかる研修を選択



10

## MAMISによる修了申請の基本的な操作 その2

参考

(申請画面:入力前)

かかりつけ医機能報告制度にかかる研修

申請先医師会 **必須** 左京医師会

修了証書・認定証交付年度 2025 年度

取得単位合計 0 単位

座学研修 (日医生涯教育制度) 取得単位数 0 単位

実地研修 取得単位数 0 単位

申請する

操作は4ステップ

①申請先医師会を確認

※都道府県医師会も選択可能

②座学研修取得単位を検索

③実地研修の項目を入力

④「申請する」をクリック(申請完了)

※申請画面への進み方はMAMISマニュアル(以下)をご参照ください。  
[https://member-sys.info/cms/wp-content/uploads/2025/05/MAMIS\\_manual\\_Completion-Application-Section-1.pdf](https://member-sys.info/cms/wp-content/uploads/2025/05/MAMIS_manual_Completion-Application-Section-1.pdf)

11

## 実地研修(地域に根差した医師の活動等)の申請方法

参考

認定(修了)申請  
かかりつけ医機能報告制度にかかる実地研修実績入力

実地研修・受講報告 実施

I. 都道府県・都市区医師会長が認めた経験等

1. 地域の時間外・救急対応

平日夜間・休日輪番業務

地域行事の救護班

在宅当番医

休日夜間急患センター

電話相談業務

2. 行政・医師会等の公益活動

行政等（国・都道府県・保健所・市区町村・自治会等）の委員

医師会・専門医会の委員

警察業務への協力

防災会議への出席

地域医療に関する会議への出席

II. その他

1.大学や医師会等のシミュレーションラボ・その他

登録

①現在行っている、または、これまでに行った活動を全て選択

※該当する項目がない場合は「その他」→「1.大学や医師会等のシミュレーションラボ・その他」を選択

②「登録」をクリック

12

## 申請内容(座学および実地)の確認と修了申請

参考

(申請画面: 入力後)

かかりつけ医機能報告制度にかかる研修	
申請先医師会	必須 左京医師会
修了証書・認定証交付年度	2025 年度
取得単位合計	34.5 単位 単位充足
座学研修 (日医生涯教育制度) 取得単位数	検索期間 2023 ~ 2025 24.5 単位 単位充足 座学研修(日医生涯教育制度)単位追加入力
実地研修 取得単位数	10 単位 単位充足 実地研修実績入力
<b>申請する</b>	

①取得単位合計が10単位以上であること  
(「単位充足」と表示)を確認

②「申請する」をクリック(申請完了)

13

## MAMISによる承認作業について①

参考

- かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の承認作業(MAMIS)につきまして、郡市区医師会におかれましては、承認作業へのご協力をお願いいたします。
- MAMISの操作マニュアル(医師会事務局向け)は令和7年5月16日 福県医発第536号(総)にて送付済みです。

研修会(講習会)管理	認定(修了)申請履歴
受講績・ 単位取得状況表示 受講証明書提出	申請履歴一覧
認定(修了)申請	検索条件を指定する
認定医業医・認定健康スポーツ医 日医かかりつけ医機能研修制度 かかりつけ医機能報告制度にかかる研修	申請(申請)履歴・修了証等ダウンロード <input type="radio"/> 生涯教育申告書・認定(修了)申請履歴 <input type="radio"/> 修了証等ダウンロード
認定(修了)申請履歴	制度種別 <input type="radio"/> 生涯教育 <input type="radio"/> 認定産業医 <input type="radio"/> 認定健康スポーツ医 <input type="radio"/> 日医かかりつけ医機能研修制度 <input type="radio"/> かかりつけ医機能報告制度にかかる研修
認定証・修了証 ダウンロード	閉じる

かかりつけ医機能報告制度にかかる研修

修了証

日医花子殿

あなたは日本医師会が定める「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を修了したことを証します

令和〇年〇月〇日

日本医師会長 日医太郎

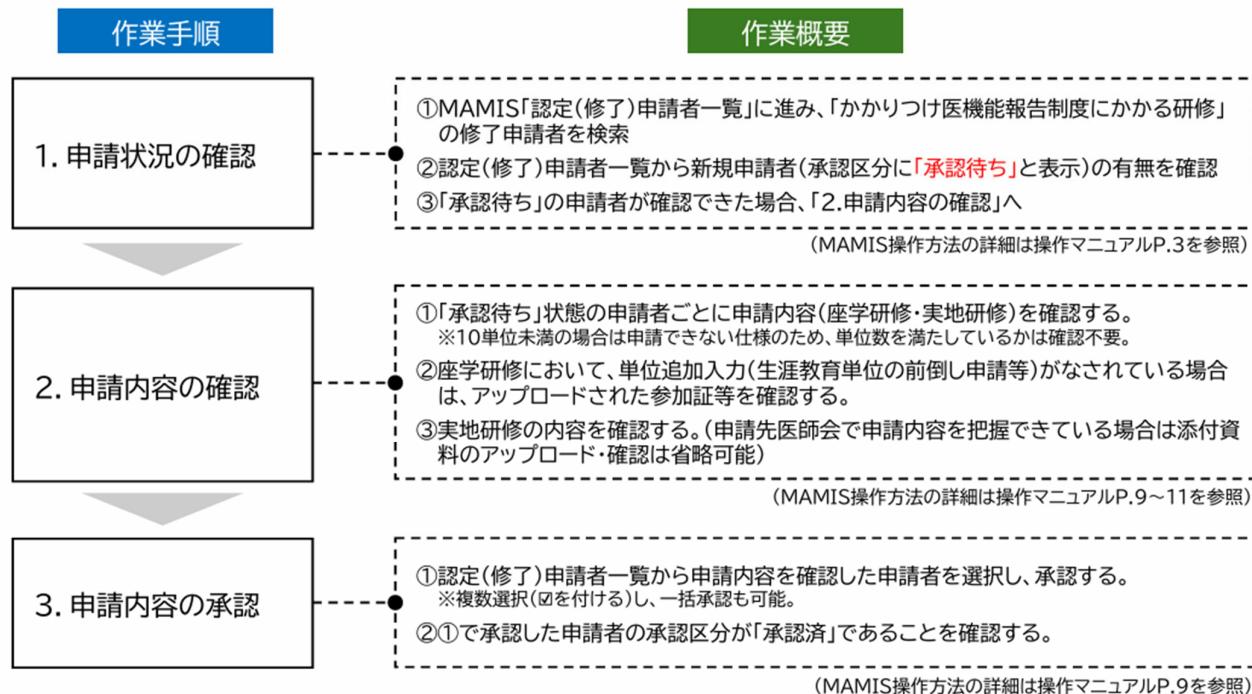


14

## MAMISによる承認作業について②

参考

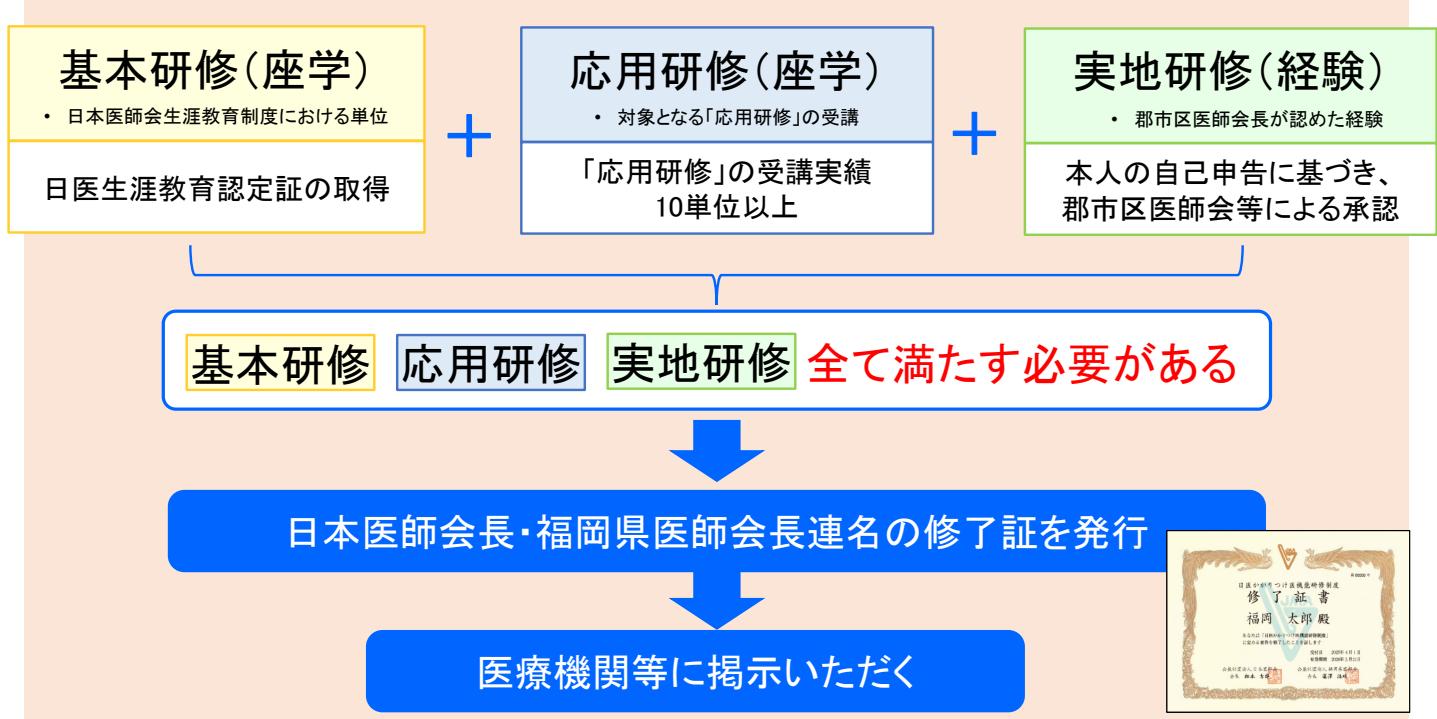
### MAMISによる修了申請に対する申請先医師会の作業手順



15

## 「日医かかりつけ医機能研修制度」の修了要件

参考



16

## 会員の先生からよくお寄せいただく述べご質問について

参考

Q:「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了要件を満たすためには、『日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修』の受講が必須となるのか。

A:『日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修』の受講は必須ではありません。

すでにこの応用研修を受講されている場合は、受講にともなって付与される日医生涯教育制度の単位がかかりつけ医機能報告制度にかかる研修における「座学研修(知識)」の単位に該当します。

一方で、応用研修を受講しなくても、

・過去に取得した日本医師会生涯教育制度の単位(1単位以上)

・実地研修(例:健康スポーツ医としての活動(5単位)、学校医としての活動(5単位)等)

→このように組み合わせることで、「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了要件を満たすことが可能です。

合計11単位

17

## 各種ホームページ

### ○ 厚生労働省ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」

URL:[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html)

二次元コード:



### ○ 福岡県医師会ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」

URL:<https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kakaritsukei/kakaritukeikinouhokoku.html>

(ホーム>医師の皆様>かかりつけ医>かかりつけ医機能報告制度)

二次元コード:



18